

第2次鶴ヶ島市

いのち支える自殺対策計画

～誰も自殺に追い込まれることのない
“生き心地のよい鶴ヶ島”をめざして～

令和6年3月

鶴ヶ島市

はじめに

平成18年に自殺対策基本法が施行されて以降、「個人の問題」と認識されがちであった自殺が広く「社会の問題」として認識されるようになり、国を挙げて自殺対策を総合的に推進してきました。

本市におきましても、これまで相談窓口情報の周知、精神科専門医によるこころの健康相談の実施、ゲートキーパー研修の実施などに取り組むとともに、

平成31年3月に「鶴ヶ島市いのち支える自殺対策計画」を策定し、総合的に対策を進めてきたところです。

しかし、令和2年には新型コロナウイルス感染症拡大等の影響で、自殺の要因となりうる様々な問題が悪化し、全国の自殺者数は11年ぶりに前年を上回り、決して楽観できる状況ではありません。

この度、現行の計画期間が令和6年3月で終了するにあたり「第2次鶴ヶ島市いのち支える自殺対策計画」を策定しました。この計画では、自殺に関する正しい知識を持つ人を増やし、自殺を考えている方を早期に発見し、支援の必要な人が支援を受けられるまちを目指しています。今後も、「誰も自殺に追い込まれることのない”生き心地のよい鶴ヶ島”」の実現をめざしてまいります。市民の皆様をはじめ、関係者の方々の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、この計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提案をいただきました多くの皆様に心から感謝申し上げます。

令和6年3月

鶴ヶ島市長 齊藤 芳久



目 次

第1章 計画策定の趣旨等	1
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置づけ	3
3 計画の期間	4
4 計画の数値目標	5
第2章 鶴ヶ島市の自殺の現状	7
1 統計データ	8
2 市民意識調査	15
3 本市の特徴	22
4 前計画の振り返り	27
第3章 計画の基本的な考え方	29
1 基本理念	30
2 目標	30
3 施策体系	30
4 計画の指標	32
第4章 具体的な取組	33
I 基本施策	34
1 命を守るための情報提供・理解促進	34
2 相談・支援体制の充実	37
3 地域におけるネットワークの強化	42
4 気づき・見守りができる人材の養成	45
II 重点施策	46
1 高齢者への支援	46
2 生活困窮者への支援	49
3 女性への支援	51
4 子ども・若者への支援	54
第5章 計画の推進	59
1 計画の推進体制	60
2 計画の進捗管理	62
第6章 資料編	63